

西宮市学校結核対策委員会委員の委嘱の件

西宮市学校結核対策委員会委員を下記のとおり委嘱する。

令和6年6月12日提出

西宮市教育委員会
教育長 藤岡 謙一

記

1 委嘱

- (1) 被委嘱者 別紙 新旧対照一覧のとおり
- (2) 委嘱年月日 令和6年7月1日
- (3) 任期 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで
(一部委員を除く)

2 特記事項

すでに3つの附属機関の委員であるものが1名いるが、医師であり、専門性の高い分野を審議し、代わりとなる候補がないことにより、やむを得ず選任する。

(参考1)

- 提案理由
任期満了に伴う改選

(参考2)

- 西宮市附属機関条例(抜粋)
(委員)
第2条 附属機関の委員の定数は、別表委員総数の上限の欄に掲げる数以内とする。
2 委員は、別表構成の欄に掲げる者のうちから当該附属機関の属する執行機関等が委嘱し、又は任命する。
3 委員の任期は、2年とする。
4 委員は、2回を限度として再任することができる。ただし、当該附属機関の属する

執行機関等においてやむを得ないと認める場合に限り、4回を限度として再任することができる。

5 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(西宮市学校結核対策委員会の特例)

第46条 第2条第4項の規定は、西宮市学校結核対策委員会（以下この条において「委員会」という。）の委員には、適用しない。

(以下省略)

別表（抜粋）

附属機関の 属する執行 機関等	根拠規定	附属機関	担当事務	委員総 数の上 限	構成
教育委員会	地方自治 法第13 8条の4 第3項	西宮市学 校結核対 策委員会	西宮市立小学校、中 学校、高等学校及び 特別支援学校におけ る学校結核対策に関 する審議	12人	学識経験者 医師 関係行政機関 職員

西宮市学校結核対策委員会委員新旧対照一覧

被解嘱者【旧】令和6年6月30日付解嘱

区 分	名 前	所 属	在任期間
結核専門家	奥田 真珠美	兵庫医科大 小児科学 臨床教授	1期
学校医代表	山路 滋	西宮市医師会医師	1期
学校医代表	大森 公之助	西宮市医師会医師	1期
学校医代表	山田 浩	西宮市医師会医師	5期
小学校長代表	佐伯 孝司	山口小学校	2期
中学校長代表	脇谷 孝彦	浜甲子園中学校	1期
養護教諭代表	御手洗 愛	甲武中学校	1期
養護教諭代表	田渕 絵里加	夙川小学校	1期

被委嘱者【新】令和6年7月1日付委嘱

区 分	名 前	所 属	在任期間
結核専門家	奥田 真珠美	兵庫医科大 小児科学 臨床教授	2期
学校医代表	山路 滋	西宮市医師会医師	2期
学校医代表	北垣 幸央	西宮市医師会医師	1期
学校医代表	前 寛	西宮市医師会医師	1期
小学校長代表	佐伯 孝司	山口小学校	3期
中学校長代表	加藤 正保	苦楽園中学校	1期
養護教諭代表	神田 久視子	上ヶ原南小学校	1期
養護教諭代表	山本 千津子	鳴尾南中学校	1期

○委嘱期間 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで